

新聞 祐一郎 (しんま ゆういちろう)

職 業	弁護士・ニューヨーク州弁護士
事 務 所	東啓綜合法律事務所
住 所	東京都千代田区神田須田町 1-2 淡路町サニービル 4 階
電話番号	03-5296-7676
【主な経歴】	
2003 年	中央大学法学部卒業
2004 年	司法修習終了(57 期)
2004 年~現在	岡崎・大橋・前田法律事務所(現：東啓綜合法律事務所)入所
2013 年	ノースウェスタン大学ロースクール修了(LL.M.)
2013 年~2013 年	フィッシュ&リチャードソン法律事務所にて研修
2014 年	アメリカ連邦巡回区控訴裁判所 (United States Court of Appeals for the Federal Circuit) レーダー首席判事の下でインターン
2014 年	フォーリー&ラードナー法律事務所にて研修
2014 年~2015 年	ヤフー株式会社に出向
2016 年~現在	青山学院大学客員教授 (Intellectual Property Rights I, II)
【主な取扱分野】	
企業法務を中心に、知的財産権法、情報法、インターネット関連業務等。	
【著書等】	
・『著作権侵害の幫助者 (カラオケリース会社) の著作権侵害による賠償責任』山野目章夫・廣渡鉄 (監) 「企業法務判例ケーススタディ300企業取引・知的財産権編」684頁 (金融財政事情研究会、2007年)	
・『18の裁判例から「秘密管理性」を分析 秘密情報の保護に関する判断要素』BUSINESS LAW JOURNAL 27号46頁 (2010年) (共著)	
・『米国におけるパテントトロールをめぐる近時の状況及び法改正について』株式会社インテグレックス「インテグレックス ホットプレス」(同社ウェブサイト「一元融合」、2014年)	
・『Q&A 法務相談の現場から 類似製品を見つけた場合の対応』BUSINESS LAW JOURNAL 94号92頁 (2015年)	
・『日米における営業秘密をめぐる最近の法規制等の状況』BUSINESS LAW JOURNAL 104号63頁 (2016年) (共著)	
・『著名表示冒用行為の該当性と取締役の責任“マリカー事件”控訴審中間判決の概要と実務への示唆』ビジネス法務 19巻12号134頁 (2019年) (共著)	
・『差止めの範囲・損害額の算定方法 マリカー事件知財高裁終局判決の概要と実務への影響』ビジネス法務20巻20号152頁 (2020年) (共著)	
・特集 IPA最新とりまとめ・モデル契約にみる「システム開発契約」をめぐる5つの課題・『現民法下における割合的報酬請求・契約不適合責任』ビジネス法務 21巻5号76頁 (2021年)	
等多数	